

協議事項1

令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

..... P 1

協議事項2

令和5年度あわら市国民健康保険特別会計予算(案)について

..... P 2～5

あわら市市民生活部市民課



令和4年度 あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳出補正額 △ 71,755 千円

(単位：千円)

科目	予算現額 (A)	補正額 (B)	計 (B) + (A)	増減の主な要因
保険給付費	一般分	△ 82,000	2,114,810	新型コロナウイルス感染症の影響等による保険給付費の減
	出産育児・葬祭費等	0	6,703	
	審査支払手数料	0	6,274	
	2,209,787	△ 82,000	2,127,787	
国民健康保険事業納付金	686,810	0	686,810	
保健事業費	29,549	△ 2,300	27,249	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う疾病予防事業縮小による減
総務費	52,547	0	52,547	
基金積立金	1	56	57	国民健康保険基金利子分の積み立てによる増
償還金	120	12,489	12,609	・保険給付費等交付金の精算(過年度分)に伴う増 普通交付金分 11,731 特別交付金分 294 災害等臨時特例補助金返還金 464
その他支出	4,513	0	4,513	
<b>歳出合計</b>	<b>2,983,327</b>	<b>△ 71,755</b>	<b>2,911,572</b>	

歳入補正額 △ 71,755 千円

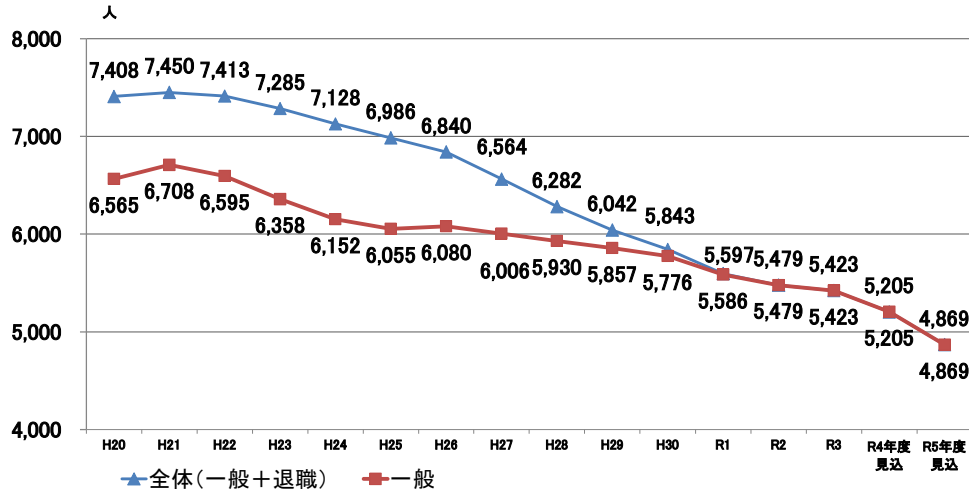
(単位：千円)

科目	予算現額 (A)	補正額 (B)	計 (B) + (A)	増減の主な要因
保険税	現年度分	△ 268	512,332	新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免措置による減
	滞納繰越分	0	19,920	
	532,520	△ 268	532,252	
国庫支出金	1	0	1	
県支出金	2,242,868	△ 82,550	2,160,318	・新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免に対する県補助金(4/10)の受け入れに伴う増 268 ・税制改正システム改修補助(10/10) 1,482 ・保険給付費の減に伴う交付金の減 △82,000 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う疾病予防事業縮小による減 △2,300
一般会計繰入金	200,116	△ 5,025	195,091	・保険基盤安定繰入金等の額の確定に伴う減 △3,543 ・制度改正システム改修補助分 △1,482
基金繰入金	0	0	0	
繰越金	2	8,064	8,066	前年度繰越金額の確定に伴う増
その他収入	7,820	8,024	15,844	・保険給付費精算(過年度分)に伴う国保連合会からの返還金の増 7,968 ・基金利子分の増 56
<b>歳入合計</b>	<b>2,983,327</b>	<b>△ 71,755</b>	<b>2,911,572</b>	

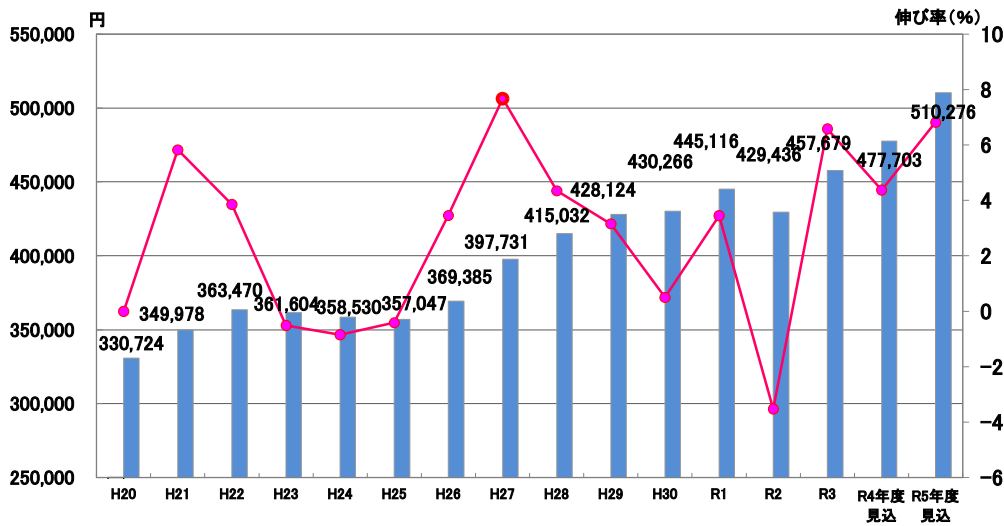
# 令和5年度 あわら市国民健康保険特別会計予算 予算の概要について

## ① あわら市国民健康保険 被保険者数・医療費の推移

### ○ 被保険者数の推移（年度平均）



### ○ 一人あたりの年間医療費の推移（一般＋退職）



## ② 国民健康保険の制度改正（国の動向）について

### (1) 賦課（課税）限度額について

	現行	改正
基礎課税額（医療分）	65万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額	20万円	<u>22万円</u>
介護納付金課税額	17万円	17万円
賦課限度額	102万円	<u>104万円</u>

### (2) 軽減判定所得基準の見直し（低所得者の保険税負担の軽減）

応益分（均等割、平等割）を所得に応じて7割・5割・2割軽減する仕組みで、経済動向等を踏まえ5割・2割軽減について、軽減判定所得の基準が見直される。

	現行	改正後
7割軽減	基礎控除額（43万円） + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]	基礎控除額（43万円） + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]
5割軽減	基礎控除額（43万円） + (28万5千円 × 被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]	基礎控除額（43万円） + (29万円 × 被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]
2割軽減	基礎控除額（43万円） + (52万円 × 被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]	基礎控除額（43万円） + (53万5千円 × 被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]

### (3) 出産育児一時金について

厚生労働省の社会保障審議会（医療保険部会）において「令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」と示され、これに基づき、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が2月1日に公布されたことに伴い、出産育児一時金が見直される。

※ 出産育児一時金 408,000円 → 488,000円（産科医療補償制度掛金 12,000円）

※ 予算措置 1件当たり5千円の国庫補助金（R5のみ）

### ③ 令和5年度 国保事業費納付金の算定について

令和5年度 福井県国保会計(前年度比)

歳出

保険給付費等

後期高齢者  
支援金  
介護納付金

＋8億円

※過去3年間の医療費実績等に基づき算出

歳入

前期高齢者  
交付金

＋11億円

公費等(県単位)

▲3億円

公費等(市町単位)

保険料必要額

#### 【国保事業費納付金の算定方法】

・各市町の納付金額は、県全体の納付金総額を市町ごとの「被保険者数」と「所得水準」で按分し、「医療費水準」を反映することにより算定される。  
高額医療費の共同負担化(令和3年度から実施)

#### 前期高齢者交付金

(負担の大きい前期高齢者の医療費を被用者保険からの交付金で充当する制度)  
当該年度に概算で交付され、2年前の実績を精算。算定で用いる伸び率の乖離により、年度による交付額の変動が大きい。

前期高齢者交付金(県全体)

(億円)

あわらし納付金 (千円)

	交付額	前年比	当初予算	前年比
R 1 年度 (R1概算±H29精算)	約235	△27	約790,000	+124,000
R 2 年度 (R2概算±H30精算)	約244	+9	約741,000	△49,000
R 3 年度 (R3概算±R1精算)	約262	+18	約700,000	△41,000
R 4 年度 (R4概算±R2精算)	約237	△25	約687,000	△13,000
R 5 年度 (R5概算±R3精算)	約248	+11	約667,000	△20,000

納付金総額(県全体) ±0(同額)

令和5年度

#### 【激変緩和措置】 【総額 1.1億円】

R 5 年度 1 人当たり保険料必要額が、H28年度(制度改革前)と比較して一定割合を超えて伸びている市町に対し、一定割合まで激変緩和財源を投入し、保険料負担を抑制 (0.1億円) → 対象 1 市町  
残額を該当市町に配分 (1.0億円) → **あわらし分 約 3,800千円** (参考: R4 約 9,800千円)

#### 【決算剰余金】 【総額 5.4億円 (活用後の決算剰余金残額 20億円)】

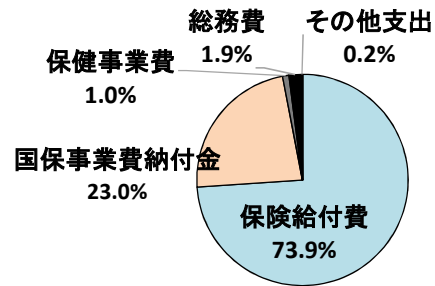
納付金・標準保険料の急激な上昇に備え、年度間の標準化を図るために活用する。

令和5年度からは、標準保険料の伸び率を一人当たり医療給付費の年平均伸び率(2.9%/年)まで抑制し、さらに、後期高齢者支援金の一人当たり負担額の増加分を 2,000円 まで抑制し、年度間調整を図る。

→ **あわらし分 約 20,000千円** (参考: R4 約 40,000千円)

### ④令和5年度 あわら市国民健康保険特別会計予算

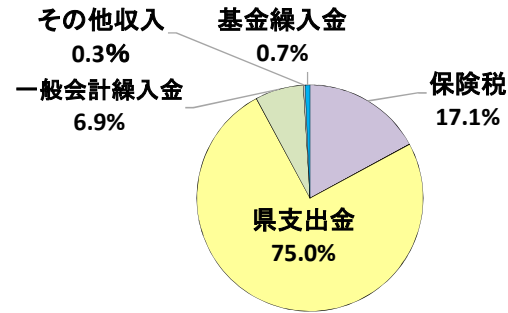
歳出予算額 2,895,500 千円



(単位：千円)

科目	令和5年度(A)	令和4年度(B)	(A) - (B)	増減の主な要因	
保険給付費	療養給付費等分	2,126,410	2,196,810	△ 70,400	被保険者数の減 (約5,200人 → 約4,870人)
	出産育児・葬祭費	7,503	6,703	800	出産育児一時金の引上げによる増 42万 → 50万 (10件/年)
	審査支払手数料	6,201	6,274	△ 73	
	2,140,114	2,209,787	△ 69,673		
国保事業費納付金	666,928	686,810	△ 19,882	国保事業費納付金(県算定)の減 参考：県決算剰余金の活用 5.3億円	
保健事業費	28,578	29,549	△ 971	特定健診対象者の減による減少 (4,600人 → 4,300人)	
総務費	55,261	57,420	△ 2,159	職員給与等費の減 △4,100 36,917 → 32,817	
その他支出	4,618	4,633	△ 15	退職被保険者等納付金精算金の減 120 → 105	
基金積立金	1	1	0		
<b>歳出合計</b>	<b>2,895,500</b>	<b>2,988,200</b>	<b>△ 92,700</b>		

歳入予算額 2,895,500 千円



(単位：千円)

科目	令和5年度(A)	令和4年度(B)	(A) - (B)	増減の主な要因	
保険税	現年度分	475,400	512,600	△ 37,200	
	滞納繰越分	19,920	19,920	0	
	495,320	532,520	△ 37,200		
国庫支出金	106	106	0	マイナンバーカード健康保険証利用普及啓発に対する補助分 105	
県支出金	2,172,307	2,242,763	△ 70,456	保険給付費減に伴う交付金の減	
一般会計繰入金	200,411	204,989	△ 4,578	職員給与等繰入分の減 △4,100	
その他収入	7,356	7,822	△ 466		
基金繰入金	20,000	0	20,000	税収入減に伴う繰入金の増	
<b>歳入合計</b>	<b>2,895,500</b>	<b>2,988,200</b>	<b>△ 92,700</b>		

## ⑤国民健康保険基金の状況

(令和5年2月末現在)

(単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(3月補正後)	R5(当初予算)	
	決算額	決算額 税率改定	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額 県単位化	決算額 税率改定	決算額	決算額	見込額	見込額	
一般会計繰入金 (法定外)	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基金繰入金	当初予算	0	0	60,000	90,000	130,000	30,000	146,000	0	46,000	50,000	50,000	0	20,000
	補正予算	115,585	0	△ 60,000	△ 55,000	△ 61,000	△ 30,000	△ 146,000	0	△ 36,000	△ 20,000	△ 40,000	0	
	予算現額	115,585	0	0	35,000	69,000	0	0	0	10,000	30,000	10,000	0	20,000
	決算額	115,585	0	0	0	50,000	0	0	0	10,000	30,000	10,000		
基金積立	決算額	196	80,000	160,184	548	556	40,165	76,934	215,046	578	414	59	57	1
基金残高	決算額	0	80,000	240,184	240,732	191,288	231,453	308,387	523,433	514,011	484,425	474,484	474,541	454,542